

◆2035年の板橋区の将来イメージ

“ひと”と“みどり”の共生で ウェルビーイングが叶うまち “いたばし”

みらいがつながる ▶ P56

※ウェルビーイング
(身体的、精神的、社会的に
幸せな状態)

河川や崖線、農の風景などみどりのある景色と自然体験に癒されています



桜のライトアップ
(板橋十景・石神井川の桜並木)



収穫体験 (農業体験農園)

まちがつながる ▶ P57

まちや公園を共にはぐくんでいます

まちなかの木々が緑陰をつくり夏でも
省エネで快適な生活を送っています



区民と共にはぐくむ風景の創出
(上板橋駅南口再開発)



区民とみどりをはぐくむ協働スペースの創出
(板橋公園再整備)



まちなかの木々による緑陰の創出

※画像は完成予想イメージです。変更となる可能性があります。

ひとがつながる ▶ P58

コミュニティガーデン、公園での花づくりや美化活動でご近所同士の会話が弾んでいます



公園でのコミュニティガーデンの創出



農業園での収穫体験 (赤塚植物園)



こども動物クラブでの職業体験 (東板橋公園)

第1章



いたばしグリーンプラン 2035 の 基本的事項

- 1 緑の基本計画とは
- 2 “緑” と “みどり” の定義
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間
- 5 本計画の構成と読み方

1 いたばしグリーンプラン 2035 の基本的事項

いたばしグリーンプラン 2035 の位置づけと期間

緑の基本計画とは

- 緑の基本計画の法律上の位置づけを示しています。

“緑”と“みどり” の定義

- 板橋区では“緑”と“みどり”を使い分けています。ここではその定義を示しています。
- 本計画は、植物としての緑や、公園・緑地などのオープンスペース、河川、それらに住む鳥や昆虫などを含めた広い意味での“みどり”を対象としています。

計画の位置づけ

- 基本計画など板橋区の他の計画、国および東京都の計画と本計画との関係について示しています。

計画期間

- 本計画と前計画や関連計画との計画期間の関係を示しています。

本計画の構成と 読み方

- 本計画は8章立てになっており、第4章は計画全体の計画目標と実施方針を、第5章は第4章を特に公園・緑地の管理運営視点で整理した章、第6章は今後3年間で実施する事業について記載した章となっています。
- このほか、各章の関係について説明しています。

1 緑の基本計画とは

国土交通省が令和6（2024）年12月に策定した「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」（緑の基本方針）では、将来的な都市のあるべき姿を「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-being が実感できる緑豊かな都市」として、その実現のための施策の1つに、市区町村における「緑の基本計画」の策定と計画に基づく各取組の実施を明記しています。

緑の基本計画とは、都市緑地法に定められている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、緑地を守り、緑を増やす目標、方針、施策や、都市公園の整備、管理の方針などを定める基本計画です。

板橋区では、緑の基本計画の愛称を「いたばしグリーンプラン」としています。なお、今回の「いたばしグリーンプラン 2035」では、前計画まで別途策定していた「板橋区パークマネジメント*ガイドライン」を統合し、みどりの保全・創出から管理運営までを一体的に進める計画として改定しました。

都市緑地法では、「緑の基本計画」に以下の項目を規定することとしています。

緑の基本計画で規定するもの ※都市緑地法第4条より

みどりに関する板橋区の目標

みどりを“守る”ための方針

緑化推進のための方針

公園や緑地の整備・管理に関する方針

2 “緑” と “みどり” の定義

本計画では“緑”と“みどり”を使い分けています。

緑 = 樹林や樹木など植物としての“緑”

みどり = 植物としての緑のほか、公園・緑地などのオープンスペース*、そこで生まれる交流の空間、農のみどり、河川の水辺や湧水、鳥や昆虫などの自然要素を含む、広い意味での“みどり”

そのうち、本計画で対象とするのは広い意味での“みどり”です。



樹林や樹木など植物



公園などのオープンスペース



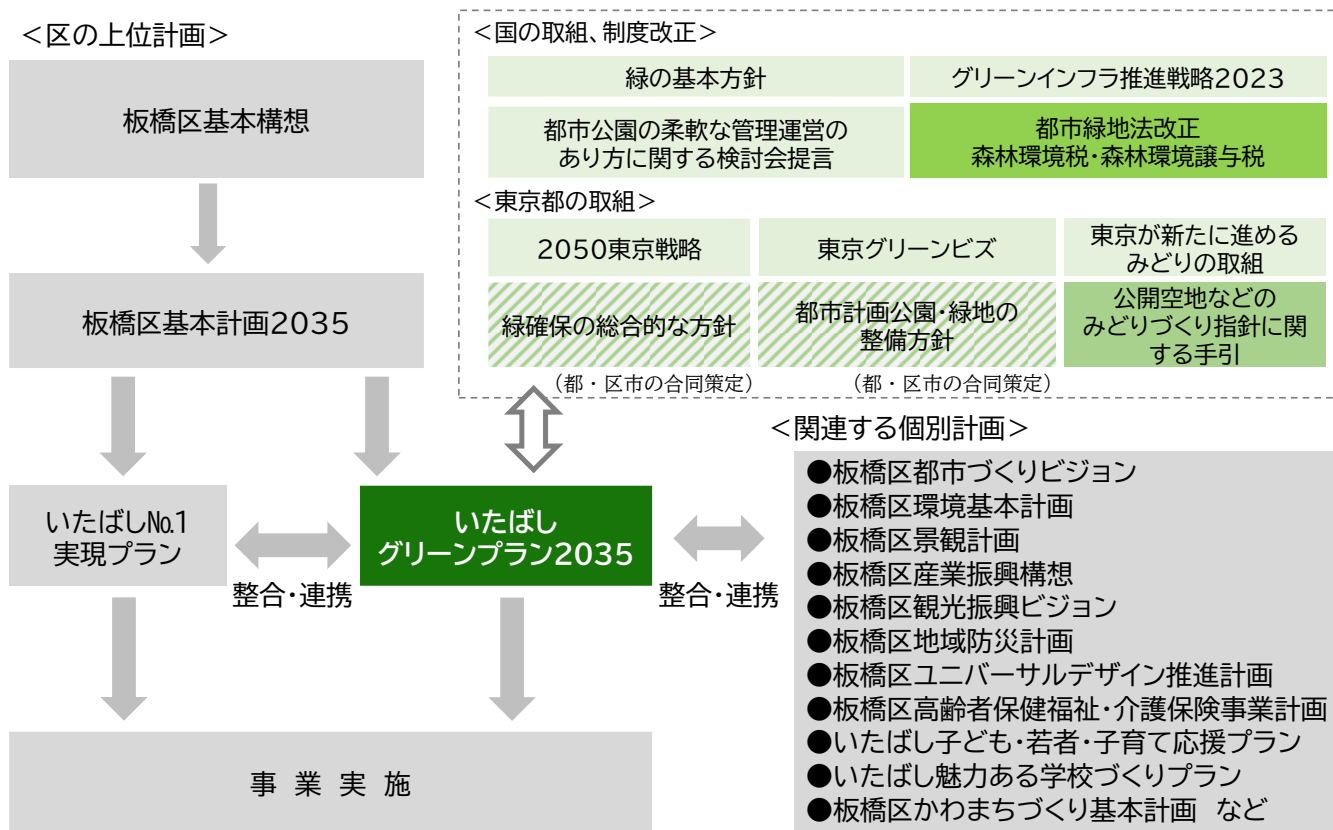
河川の水辺や鳥などの自然要素



農のみどり

3 計画の位置づけ

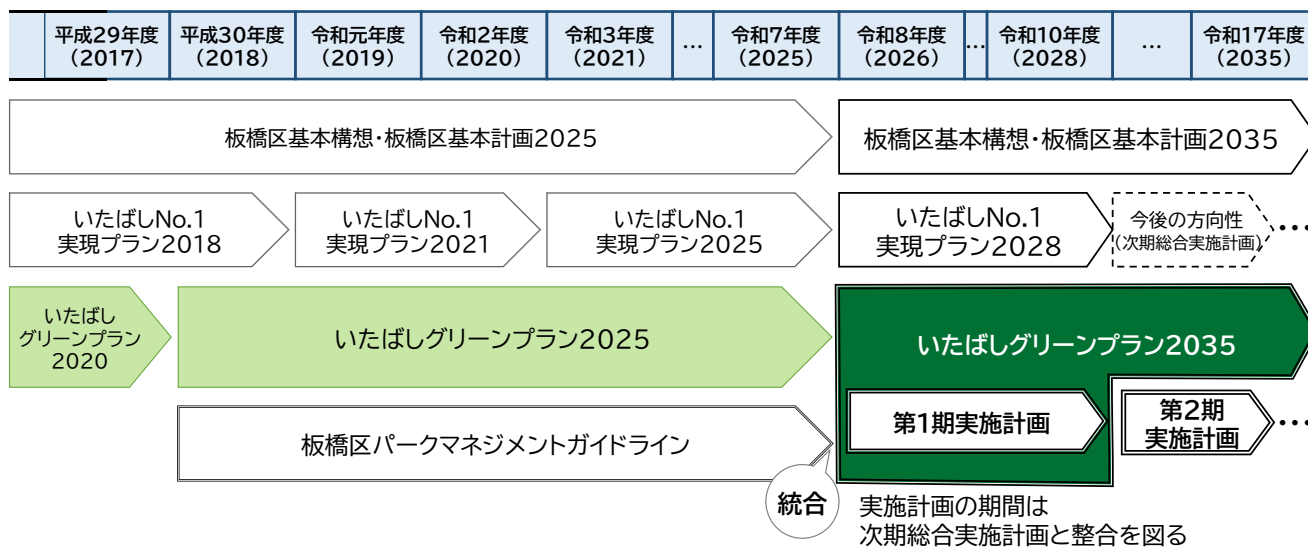
いたばしグリーンプラン 2035 は、板橋区基本構想、板橋区基本計画及び各関連計画と内容をそろえ、協力して進めます。



4 計画期間

計画期間は、次期「板橋区基本構想」や「板橋区基本計画」の計画期間と整合を図り、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間です。

各施策の実施計画は、次期総合実施計画の計画期間に合わせます。



5 本計画の構成と読み方

いたばしグリーンプラン 2035 の各章の構成と役割を以下に示します。今回の改定では、これまで別途策定していた「板橋区パークマネジメントガイドライン」を第5章に統合し、公園・緑地の管理運営についての方針も一体的に示している点が大きな特徴です。

第1章 (この章です)	いたばしグリーンプラン 2035 の基本的事項
	本計画が都市緑地法に基づく「緑の基本計画」であることや、計画内で用いる“緑”と“みどり”の定義など、計画の基本的な事柄を説明します。
第2章	板橋区を知る
	計画の対象となる板橋区の地形やみどりの現況、そしてその魅力について解説します。
第3章	これまでの振り返りと課題
	これまでの計画の成果と社会状況の変化を整理し、次の10年へ向けた課題を明らかにします。
第4章	いたばしグリーンプラン 2035 における取組
	本計画の最も中心となる章です。10年後の板橋区の将来像と、その実現に向けた方針、具体的な取組の方向性を示します。
第5章	いたばしパークマネジメント（公園や緑地の整備・管理に関する方針）
	本計画が対象とするみどりのうち、特に公園・緑地の管理運営（パークマネジメント）に関する考え方や方針を詳しく説明します。
第6章	いたばしグリーンプラン 2035 第1期実施計画
	いたばしグリーンプラン 2035、いたばしパークマネジメントの10年間の計画のうち、最初の3年間で具体的に着手する事業をまとめたアクションプランです。
第7章	プランの推進と進行管理
	第4章から第6章の各計画の進行管理を説明します。
第8章	資料編
	計画を作る際に行った各種調査や会議、計画中で使っている用語を説明します。
用語の表記について	本計画書では、専門的な用語や、より詳細な解説が必要な言葉の右肩に「*（アスタリスク）」を付しています。これらの用語については、第8章（資料編）「5 用語解説」（P159）以降にまとめて掲載しています。計画を読み進める際の参考にしてください。

